（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みんしんとうみえけんだいいちくそうしぶ

1 政治団体の名称　民進党三重県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地　三重県津市大門6-1

3 代表者の氏名　松田　直久

4 会計責任者の氏名　河内　孝治

事務担当者の氏名

芝山　華奈子

（電話）　059-213--7660

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　松田　直久
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

受付
第　号
29.4.7
三重県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	16,522,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	16,522,000
支　出　総　額	11,548,741
翌年への繰越額	4,973,259

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,372,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,324

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,700,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,700,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,700,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	民進党三重県総支部連合会	450,000	H28/5/18	三重県津市栄町2丁目311	
2	民進党本部	500,000	H28/5/24	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	民進党本部	2,000,000	H28/5/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	民進党本部	1,500,000	H28/6/17	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	民進党本部	2,000,000	H28/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	民進党本部	2,000,000	H28/11/30	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	民進党本部	3,000,000	H28/12/8	東京都千代田区永田町1-11-1	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	11,450,000			

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	河内　孝治	1,000,000	H28/9/14	三重県亀山市関町新所752-10	会社役員	
2	松木　謙公	500,000	H28/9/14	札幌市中央区北5条西6丁目道通ビル3F	国会議員	
3	武田　信太郎	100,000	H28/10/27	埼玉県入間郡三芳町上富287	会社役員	
4	伊藤　俊哉	500,000	H28/11/22	三重県津市安濃町清水903-115	会社役員	
5	河内　孝治	500,000	H28/11/22	三重県亀山市関町新所752-10	会社役員	
6	川崎　昌美	1,100,000	H28/12/2	三重県津市久居新町1151番1	会社役員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
	その他の寄附					
	合　　計	3,700,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	7,134,673		
(2) 光熱水費	133,486		
(3) 備品・消耗品費	754,199		
(4) 事務所費	2,112,259		
小計	10,134,617	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	766,664		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	647,460	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	647,460		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,414,124	0	
合計	11,548,741		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代　5月分	16,168	H28/5/18	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
2	電気代　6月分	13,883	H28/6/20	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
3	電気代　7月分	18,254	H28/7/12	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
4	電気代　8月分	16,756	H28/8/18	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
5	電気代　9月分	16,826	H28/9/13	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
6	電気代　10月分	15,937	H28/10/18	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
7	電気代　11月分	14,100	H28/11/17	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
8	電気代　12月分	15,213	H28/12/16	中部電力株式会社津営業所	三重県津市丸之内2-21	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,349				
	合計	133,486				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	通常葉書インク	15,600	H28/9/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	封筒代	37,800	H28/10/25	有限会社神田印刷	三重県津市高茶屋小森上野町1323-1	
3	封筒代	44,712	H28/11/16	有限会社神田印刷	三重県津市高茶屋小森上野町1323-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	656,519				
	合計	754,631				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃　4月分	189,000	H28/4/10	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
2	事務所家賃　5月分	189,000	H28/4/28	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
3	事務所家賃　6月分	189,000	H28/5/31	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
4	事務所家賃　7月分	189,000	H28/6/30	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
5	監査代	97,790	H28/6/30	中田健一税理士事務所	三重県津市一身田中野132-1	
6	事務所家賃　8月分	189,000	H28/7/29	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
7	事務所　ゴミ代	10,800	H28/8/18	マルゼン有限会社	三重県津市大倉13番26号	
8	事務所家賃　9月分	189,000	H28/8/31	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
9	事務所家賃　10月分	189,000	H28/9/30	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
10	事務所家賃　11月分	189,000	H28/10/31	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
11	事務所家賃　12月分	189,000	H28/11/30	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
12	事務所家賃　1月分	189,000	H28/12/28	有限会社ヴィンセント	三重県津市垂水2670番地222	
13						
14						
15						
16						
17						
	その他の支出	113,237				
	合計	2,111,827				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交通費	29,360	H28/4/10	株式会社トラベルラボ	三重県津市乙部2017-1	
2	交通費	27,400	H28/4/20	株式会社トラベルラボ	三重県津市乙部2017-1	
3	宿泊代	60,642	~~H28/3/30~~ H28/4/25	株式会社トラベルラボ	三重県津市乙部2017-1	
4	宿泊代	15,610	H28/4/25	ドーミーイン津	三重県津市羽所町374	
5	交通費	25,400	H28/4/28	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
6	宿泊費	31,212	H28/4/30	ウエスティンナゴヤキャッスル	愛知県名古屋市西区樋の口町3番19号	
7	宿泊代	17,400	H28/5/6	フェニックスホテル	三重県津市大門28-8	
8	交通費	22,180	H28/5/12	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
9	交通費	22,180	H28/5/30	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
10	交通費	10,890	H28/6/5	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
11	交通費	38,090	H28/6/9	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
12	交通費	26,610	H28/6/16	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
13	交通費	34,020	H28/6/22	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
14	宿泊費	15,350	H28/7/5	ホテルルートイン松阪駅東	三重県松阪市京町1区35-2	
15	交通費	11,290	H28/7/21	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
16	交通費	34,800	H28/9/14	ジェイアール東海バス株式会社	愛知県名古屋市中川区小本3丁目103番地	
17	交通費	14,680	H28/9/18	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
18	交通費	41,100	H28/11/24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
19	交通費	27,400	H28/11/25	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	交通費	11,090	H28/12/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
21	交通費	11,090	H28/12/11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
22	宿泊費	83,696	H28/12/22	株式会社トラベルラボ	三重県津市乙部2017-1	
23	交通費	11,290	H28/12/27	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
24	交通費	11,290	H28/12/31	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
	その他の支出	106,190				
	合計	740,260				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,224				
	合計	12,224				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	14,180				
	合計	14,180				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政党ポスター代	475,200	H28/6/27	日本コラージュ株式会社	三重県津市高茶屋小森町2680-7	
2	看板代	126,900	H28/7/19	株式会社西出	三重県津市東丸之内19番28号	
3	政党広報板シール代	25,920	H28/9/29	日本コラージュ株式会社	三重県津市高茶屋小森町2680-7	
4	政党広報板シール代	19,440	H28/12/19	日本コラージュ株式会社	三重県津市高茶屋小森町2680-7	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	647,460				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　4月　6日

政治団体の名称　民進党三重県第1区総支部

会計責任者の氏名　河内　　孝治

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年　４月　４日

民進党三重県第１区総支部

代表　松田　直久　殿

登録政治資金監査人 伊藤幸雄

登録番号　第　5014 号

研修修了年月日　平成28年 8月 5日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)　第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党三重県第１区総支部の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った 。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、民進党三重県第１区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１3第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

民進党三重県第１区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上